

2023 年度事業報告書

(2023 年 5 月 1 日から 2024 年 4 月 30 日まで)

一般社団法人つくろい東京ファンド

当法人の目的を達成するために、関連諸団体・個人と連携をとりつつ、次のとおり事業を実施した。

1. 個室シェルターの運営と路上生活者支援活動

- 1) 他の生活困窮者支援団体等と連携をしながら、住まいのない生活困窮者のための個室シェルター「つくろいハウス」(中野区、定員 3 名) など個室シェルター (短期) 24 室、ハウジングファースト住宅 (長期) 5 室の運営をおこなった。
- 2) 必要に応じて、「つくろいハウス」入居者及び退所者 (約 120 名) への安否確認、福祉・住宅等の相談及び食料支援を実施し、他の生活困窮者支援団体や医療機関等と連携をしながら入居者や退所者が安定した生活をおくれるための支援をおこなった。
- 3) 中野区内の路上生活者を支援する夜回りを月 1 回、実施した。また、認定 NPO 法人ビッグイシュー基金と連携をした都内各地の夜回りも月 1 回、実施した。
- 4) NPO 法人 TENOHASI による炊き出し・相談会の場において継続的に医療相談会を開催してきた「池袋医療班」の活動を引き継ぎ、2023 年 12 月より月 2 回、「ほしぞら医療班」の名称で路上生活者を含む生活困窮者向けの医療相談活動をおこなっている。

2. 外国人困窮者への支援活動

NPO 法人北関東医療相談会と連携して、生活に困窮した外国人のシェルターへの受け入れや家賃補助、食糧支援など生活全般にわたる支援をおこなっている。

難民・仮放免者の住居喪失を予防するため、家賃・水光熱費等の支援 (1 世帯あたり約 10 万円程度) 計 47 世帯におこなった。

また、住まいを喪失した難民・仮放免者からの相談が増えていることを踏まえ、2022 年 12 月より外国人専用のシェルター「りんじんハウス」(4 世帯) を運営している。従来からの個室シェルターでの支援も含めると、2023 年度は 14 世帯の外国人困窮者にシェルターを提供した。

食糧支援は関東地方各地に暮らす外国人の困窮世帯 (約 40 世帯) に月 1 回、米や野菜、保存食品等の食糧の入った宅配便を送付している。

また、外国人向けの日本語教室や難民・仮放免者の状況を広く知らせるためのイベントも開催している。

3. 「カフェ潮の路」及び「潮路書房」の運営

ホームレス経験者の仕事づくり、居場所づくりを目的とする「カフェ潮の路」（1階がコーヒースタンド、2階が弁当・惣菜等の販売）及び古書店「潮路書房」を毎週木曜日 12～15 時に開催した。

4. シェアハウス「ハナミズキの家」の運営及び「ことといこども食堂」事業

2015年より墨田区内で若者向けシェアハウス「ハナミズキの家」（定員3名）を運営してきたが、入居者及びオーナーとの合意のもと、2023年9月に事業を終了した。「ハナミズキの家」で開催していた「ことといこども食堂」も事業を終了した。

5. 他団体と連携した個室シェルターの運営や生活支援

NPO 法人 TENOHASI と連携して、個室シェルター24室を運営し、住まいのない生活困窮者の受け入れを継続しておこなっている。

「LGBTハウジングファーストを考える会・東京」と連携して「LGBT支援ハウス」（2室）を運営している。

生活困窮者支援りぼんと連携して、東京都町田市内に個室シェルター（1室）を運営している。

2022年6月より、毎月第4木曜日に開催される「中野駅前なんでも街頭相談会」（主催：中野共立病院「なんでも街頭相談会」実行委員会）に相談員を派遣し、生活相談を担当している。

6. 東京アンブレラ基金及び「せかいビバーク」の運営

住居喪失者の緊急宿泊支援のため、都内のさまざまな団体と連携をして、「東京アンブレラ基金」を運営している。同基金では、クラウドファンディングで集まった寄付金をもとに、協働団体（現在、17団体）が実施した緊急宿泊支援の費用を補助する事業をおこなっている。

また2021年10月より、寮やネットカフェなどから出ざるをえなくなった人が東京都・埼玉県の各所（約50ヶ所）で「緊急お助けパック」を受け取り、一泊のちに公的支援機関へつながることを可能とする「せかいビバーク」をNPO法人トイミッケとの連携事業として実施している。2023年度、「せかいビバーク」は183件の新規利用があった。

7. つながる電話プロジェクト

コロナ禍での緊急支援活動の経験により、多くの生活困窮者が「音声通話可能な携帯電話を失っている」ことが原因となり、住まいや仕事にアクセスできない状況に陥っていることが判明した。この状況を解決するため、NPO法人ピッコラーレおよび合同会社合同屋と協働し、本人負担ゼロで通話可能な電話番号を付与した携帯電話を無償貸与する支援スキーム「つながる電話プロジェクト」を2020年7月に開始した。現在は規模を縮小しながら継続している。

8. 生活保護支援申請システム「フミダン」の運営及び扶養照会問題への取り組み

生活保護の窓口における「水際作戦」をなくすため、生活保護の申請支援を行うウェブサービス「フミダン」を運営し、「フミダン」を利用して生活保護を申請した人へのアフターフォローも行っている。

2021年4月より生活保護の扶養照会の運用が改善されたことを受けて、生活保護問題対策全国会議と共同で「扶養照会に関する申出書」と「添付シート」のひな形をウェブサイトにアップロードし、必要としている人に活用していただいている。生活保護の申請者や申請を検討している人の扶養照会に関する相談も随時、受け付けている。

また、地方自治体において「水際作戦」や扶養照会の強行といった問題事例が発覚した場合は随時、申し入れ等のソーシャルアクションをおこなっている。2023年11月以降は、生活保護をめぐる数々の違法・不適切運用が発覚した群馬県桐生市の問題にも関与。2024年2月に全国の法律家、研究者、支援団体関係者らによって結成された「桐生市生活保護違法事件全国調査団」の活動にも参加している。

9. 広報

ウェブサイト及びSNS（X、Facebook）による発信及び月1回のメールマガジン配信をおこなった。

また、2024年2月より、つくろい東京ファンド YouTube チャンネルにて配信イベントを1～2ヶ月に1回のペースで開催している。

10. ファンドレイジング

当法人の事業資金を調達するため、クレジットカード等を通じた寄付金の募集等をおこなった。

2023年12月から2024年2月まで、「ほしぞら医療班」による医療支援と「東京アンブレラ基金」による緊急宿泊支援の活動資金を集めるためのクラウドファンディングを実施し、5,039,800円の寄付金を調達することができた。

【補足資料1】2024年4月末段階の借上げ物件の状況

つくろい東京ファンド単独運営：個室シェルター24室、ハウジングファースト住宅5室。計29室。

※個室シェルターは、中野区に16室。練馬区など8室。2024年4月末時点でのシェルター利用者は、22世帯。うち、生活保護利用10人、難民・仮放免者12世帯となっている。

LGBT支援ハウスとの協働：個室シェルター2室。

NPO法人TENOHASIとの協働：個室シェルター24室。

生活困窮者支援りぼんとの協働：個室シェルター1室。

総計：個室シェルター51室、ハウジングファースト住宅5室。計56室。

【補足資料2】2023年4月から2024年3月までのシェルター利用実績

単独運営の個室シェルター利用実績：利用者計42人（入居中23人、退去済19人）。国籍は日本を含めると計15か国。年代は10～80代。

退去者19人中、アパートに移行した人は18人、行方不明1人となっている。